

4月16日～30日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：はじめましての会。絵本の読み聞かせや親子遊びなど。
	沼田介護予防教室	沼田多目的集会所	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
18 土	八峰町さくらまつり (～5月10日)	御所の台ふれあいパーク (山村広場)		4月25日(土)・26日(日)、ハタハタ館駐車場にグルメ屋台出店します。 ※詳しくは裏面をご覧ください。
19 日	春の全町一斉清掃日		八森地区:自治会ごと 峰浜地区:午前5:30	※詳しくは前回発行のお知らせ版をご覧ください。
20 月	八森第1泰山会古紙回収	八森第1自治会		午前9時までに自宅前に出してください。
	交流サロン「らべんだー」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 柴田
21 火	八森地区健康教室	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	健康に関するお話ほか。 八森第1・第2・第3自治会の方はどなたでもご参加ください。
	浜田介護予防教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
22 水	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：田村鐵夫相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・リハビリ体操・理学訓練 ※参加希望者は八森保健センターへ ☎77-4050
23 木	田中介護予防教室	田中公民館	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
24 金	乳児健康診査	八森保健センター	受付:午後0:30～午後1:00	対象：H26年12月～H27年1月生まれ H26年9月～H26年10月生まれ H26年6月～H26年7月生まれ
25 土	きのこの植菌体験教室	ぶなっこランド	午前10:00～正午	※詳しくは前回発行のお知らせ版をご覧ください。
26 日	もりのカフェ	樺台コミュニティセンター 「ぬかもり館」	午後1:30～午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」樺台自治会員の交流の場です。樺台自治会の方は、どなたでもお気軽においでください。 「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
27 月	行政相談	八森地域福祉センター	午前9:30～午前11:30	担当：辻正英委員
	浜田健康教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	内容 「健康講話・健康相談」 講話テーマ「つつが虫病に注意しましょう。」 浜田自治会の方はどなたでもご参加ください。
28 火	行政相談	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	担当：中山朱子委員
30 木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：絵本の読み聞かせや親子遊びなど。

八峰町役場(代表) ☎76-2111
 税務会計課 ☎76-4604
 農林振興課 ☎76-4609
 教育委員会(幼児保育庶務係) ☎77-2728
 町営診療所 ☎76-3813
 八森駐在所 ☎77-3110

総務課 ☎76-4601
 産業振興課 ☎76-4605
 建設課 ☎76-4610
 生涯学習課(ファガス) ☎77-3700
 町営診療所(埴川分院) ☎76-2075
 峰浜駐在所 ☎76-2110

総務課町民サービス係 ☎76-4614
 議会事務局 ☎76-4607
 農業委員会 ☎76-4611
 生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323
 町営歯科診療所 ☎88-8210

企画財政課 ☎76-4603
 福祉保健課 ☎76-4608
 教育委員会(ファガス) ☎77-2816
 八森保健センター ☎77-4050
 八峰消防署 ☎76-3119

農林水産業・商工業の研修に助成します

町では、地域農林水産業・商工業の継続発展のため、人材育成・リーダー養成、各分野の資質向上等を目的とした研修に対して研修費用の一部助成します。

■対象事業主体

- ①現に農業、林業、水産業、商工業のいずれかに従事している方。
- ②農林水産業者、商工業者、法人、企業および団体。

※機関・団体の職員随分は、補助の対象外とする。

■補助率等

補助率：事業費の1/2以内
補助上限額：一人につき5万円

企業においては、一企業二人を補助限度額とする。

- 問合せ・申込先 農業・林業 農林振興課 ☎76-4609
水産業・商工業 産業振興課 ☎76-4605

鳥獣被害農家の皆さまへ

町では鳥獣被害農家の皆様へ次のような補助を行っています。

- 今年度も町内の農地を耕作し、自ら農業等を行っている方を対象に、鳥獣被害防止用の電気柵等購入費への補助を行います。補助金額は、購入費の1/2又は10万円を上限とした額です。

- ロケット花火・爆竹及びサル被害防止網（1世帯1枚）の無料配布。

※電気柵等補助を希望する方は下記までお問い合わせください。

- 問合せ・申込先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

平成27年度 八峰町担い手育成応援事業のお知らせ

担い手を目指す農家等の規模拡大や複合経営に必要な農業機械・施設等の導入を応援します。事業申請を希望する方は、下記までご連絡ください。

■対象者

八峰町に住居を有し、次のいずれかの要件を満たす経営体であること。

- ①経営面積が概ね2ha以上であり、認定農業者となることが確実と見込まれること。
- ②県から就農計画の認定を受けた新規就農者であり、認定農業者となることが確実と見込まれること。
- ③認定農業者

※本事業による農業機械・施設等の導入は1人2回までです。

■補助率

税抜事業費の1/3以内とする。
(補助金の上限：50万円まで)

水稻機械は1台目に限り、補助金の上限を、経営耕地面積が2ha未満100,000円、2ha以上3ha未満200,000円、3ha以上4ha未満300,000円、4ha以上5ha未満400,000円、5ha以上500,000円とする。

※ただし、2台目については作業受託等を含め経営耕地面積5ha以上の認定農業者を対象とする。

■対象施設等

- ①水稻・大豆・そばの土地利用型作目に係る機械(施設を除く)
- ②八峰町奨励作目に係る機械・施設

■受付

4月15日(水)から4月30日(木)まで

- 問合せ・申込先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

小規模土地改良事業に助成します

町では事業規模が小さいため国や県の補助対象とならない農地や農業施設等の農業団体が行う改良事業に対して助成します。

■対象事業主体(助成が受けられる団体)

- ①一戸一人を除く土地改良区や農業生産法人等で、法人格を有する農業関係団体
- ②3戸以上の農家で組織する団体で、規約等を有し代表者の定めのある共同施行体、集落営農組織、水利組合等。

※個人で行う事業は対象となりません。(災害復旧事業を除く)

■事業内容

- ①かんがい排水事業・・・用排水路、頭首工、ため池、揚水施設等
- ②ほ場整備事業・・・区画整理、暗渠排水等のほ場条件の整備
- ③ほ場内農道整備事業・・・新設を除く改修、改修舗装工事等

■補助率等

事業費：40万円以上
補助率：事業費の50%以内
(農業施設災害復旧事業は65%以内)
補助金の上限額は100万円

- 問合せ・申込先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

能代山本地域「地方創生」ワークショップ参加者募集

人口減少の抑制や秋田の創生のために「自分たちは何ができるのか」、「何をしたいのか」について意見交換し、アイデアをまとめていただきます。参加を希望される方は下記申込先へお申込みください。

■募集人数

6人(予定)

■募集対象

管内在住・在勤・在学(高校生以上)で、全日程に参加できる方

■日程

全3回開催。いずれも午前9:30~午後0:30の3時間。

4月26日(日)、5月24日(日)、7月5日(日)

■会場

能代ふれあいプラザ「サンピノ」集会交流室

■申込締切

4月13日(月)

■問合せ・申込先

山本地域振興局総務企画部地域企画課
☎55-8004

ぶなっころんど4月行事「春の三十釜散策」のお知らせ

長く厳しい冬も終わり、三十釜渓谷も春本番となりました。雪代の真瀬川の流れを聞きながら、三十釜を散策してみませんか?

- 日時 4月19日(日) 午前10:00~午前11:30

- 場所 ぶなっころんど 白神ふれあい館

- 参加費 1名につき 300円

- 定員 先着15名まで

- 持ち物 行動できる服装、汚れてもよい靴、雨具など

- 申込期限 4月17日(金)

- 問合せ・申込先(当日連絡) ぶなっころんど ☎77-3086
白神ネイチャー協会(白神ふれあい館) ☎70-4211

あぜ道相談の実施について

町内農家を戸別巡回して水稻苗の生育管理の指導を行う「あぜ道相談」を実施します。苗の指導を受けたい方は4月24日(金)までにご連絡を下さい。

- 巡回日 4月28日(火)

- 巡回時間 午前9:00に次の場所を出発し、午後3:00まで。

・八森地区 東八森駅前

・峰浜地区 野菜センター前

- 巡回者

山本地域振興局農業振興普及課、JA秋田やまもと、稲作部会、八峰町農林振興課

- 連絡先

JA秋田やまもと 北部営農センター ☎76-3152
八峰町農林振興課 農政係 ☎76-4609

八峰町さくらまつり開催! 4月18日(土)~5月10日(日)

期間中、町内4店舗(ハタハタ館・産直ぶりこ・ドライバーレストラン海・道のレストランはっぽう)でお花見弁当を予約販売しています。

4月25日・26日のイベントデーでは、ハタハタ館駐車場を会場にグルメ出店、25日(土)は「お花見ウォークチャレンジ抽選会」、26日(日)には「はたらく車大集合」が行われます。みなさまのお越しをお待ちしております!!詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問合せ先 八峰町観光協会 ☎76-4100

ホームページ: <http://www.happouta.jp/home/>

八森土床体育館・岩館体育館の使用料について

4月1日より、八森土床体育館・岩館体育館を使用した場合、使用料を徴収いたしますのでお知らせいたします。料金は下記の通りです。(減免制度あり)なお、体育館を使用の際は下記へお申込みください。

区分	使用の単位	使用料
八森土床体育館	営利を目的としない場合	1時間につき 500円
	営利を目的とする場合	1時間につき 1,000円
岩館体育館	営利を目的としない場合	1時間につき 300円
	営利を目的とする場合	1時間につき 1,000円

- 問合せ・申込先 八峰町教育委員会 生涯学習課 ☎77-3700

生きがいデイサービス事業実施要綱を改正しました

町では、介護予防を目的とし「生きがいデイサービス事業」を八峰町社会福祉協議会・秋田やまもと農協・松波苑・海光苑に委託して行っていますが、4月1日からより利用しやすい事業とするため、下記のとおり要綱の改正を行いました。ご利用を希望される方は、下記までお問い合わせください。

《改正前対象者》要介護認定において「非該当」と判定された者

《改正後対象者》概ね65歳以上で、高齢者サービス調整会議においてサービスが必要と判断された者

- 問合せ先 八峰町福祉保健課 保険年金係 ☎76-4608

あきた安全安心住まい推進事業のお知らせ

県では住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、以下の事業により補助します。補助要件などの詳細は、県のホームページ又は下記までお問い合わせください。

- 助成制度 ①住宅リフォーム推進事業

②「秋田スギの家」普及促進事業

- 問合せ先 山本地域振興局建築課 ☎52-6103

平成27年度 慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成27年度は下記地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

- 実施地域 旧ソ連、中国、硫黄島、東部ニューギニア、インドネシア、北ボルネオ、パラオ、フィリピン

- 問合せ先 秋田県健康福祉部 福祉政策課 援護班

☎018-860-1319